

## 令和4年就業構造基本調査を実施します

就業構造基本調査は、正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて全国、地域別に明らかにすることを目的に、5年ごとに実施されます。調査の結果は、働き方改革の推進や、国や都道府県などの各種行政施策の基礎資料として利用されます。

- ▶調査基準日 10月1日(土)
- ▶調査対象 全国から無作為に選ばれた世帯のうち、15歳以上の世帯全員。(本市では10調査区(約160世帯)が調査対象)
- ▶調査の方法 県知事から任命された統計調査員が、9月中旬に調査書類を配布します。回答は「インターネット回答」が可能です。郵送など紙の調査票を提出する方法もあります。



就業構造基本調査  
キャンペーンサイト

### 「かたり調査」にご注意ください

統計調査員になりすまして個人情報聞き出そうとする「かたり調査」にご注意ください。写真付きの「調査員証」の提示がない、電話による問い合わせに不審な点を感じるなど怪しいと感じた場合は、広報広聴課にご連絡ください。



▶問い合わせ 同課統計グループ(内線322)

## 景観まち歩きを実施します

平成28年度に「忍城址周辺地区」が、県の「歴史のみち景観モデル地区」に指定されたことを受け、市・県・NPOと協働で当該地区において、「歴史と文化の薫りが漂う忍城址周辺のまち歩き」と題したまち歩きを実施します。

- ▶日時 10月5日(木)午前9時～正午
- ▶集合場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶申し込み 9月16日(金)(必着)までに往復はがきまたはEメールに「忍城址周辺地区」、参加者全員の郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢を明記の上、県都市計画課【郵送】〒330-9301 県都市計画課(住所記載不要)
- ▶その他
  - ・Eメール】a5330-19@pref.saitama.lg.jp
  - ・手話通訳者・要約筆記者による補助が必要な場合には、申込時にお申し出ください。
  - ・ルートは市ホームページ「景観まち歩きのチラシ」をご覧ください。
- ▶問い合わせ 都市計画課(内線5606)



## 埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例が公布・施行されました

7月8日、「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されました。

この条例は、部落差別のない社会の実現を目指して、部落差別の禁止規定を設けるとともに同和問題について正しい認識を一人一人が持つことによって、部落差別をなくしていくことを目的としています。

▶問い合わせ 県人権・男女共同参画課 ☎048-830-2258

## 消防署南分署を試行的に閉鎖します

本市では「行田市消防署所再編計画」に基づく、1署2分署体制(消防署本署、西分署および北分署)の確立に向け、10月1日から令和5年3月31日までの6カ月間、消防署南分署を閉鎖し、消防署所再編の効果を検証します。

この期間、南分署の業務は本署で行いますので、ご用件のある方は本署へお問い合わせください。なお、同計画は市ホームページで閲覧可能です。

▶問い合わせ 消防署本署 ☎550-2123



## 株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました

8月23日、株式会社クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しました。

同社には、本協定に基づき、空き家対策セミナーへの講師派遣や個別相談への協力をはじめ、各種施策に関するサービスやノウハウの他、行田市版「AIによる解体費用シミュレーター」などの提供をしていただきます。

多岐にわたる空き家の課題の解決に向けて公民連携で取り組み、空き家等の適正な管理の推進を図っていきます。

▶問い合わせ 建築開発課(空家等総合相談窓口) ☎550-1551



協定を締結した川口哲平代表取締役CEO(左)と石井市長

## ライフ&フードドライブ(拡大版)を実施します

市では、食品ロスの削減や生活困窮者の支援を目的として、ライフ&フードドライブを定期開催していますが、広く市民の方からの寄贈を募るため、行田市社会福祉協議会、北関東フードバンクと共催で、開催期間を延長したライフ&フードドライブ(拡大版)を実施します。

なお、いただいた品物はウクライナ避難者支援にも活用させていただきます。

- ▶開催日時 9月15日(木)・16日(金)・18日(日) 午前8時30分～午後5時15分 ※18日(日)は午前8時30分～正午
- ▶場所 市役所本庁舎正面玄関ロビー
- ▶寄贈していただきたいもの

【日用品】ティッシュペーパー、トイレットペーパー、洗剤、石鹸、シャンプー、コンディショナー、スポンジ、食品ラップ、生理用品

【食品】米、乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品など常温保存可能で、賞味期限が3カ月以上あるもの。

▶問い合わせ 福祉課(内線285)



## 足袋のまち行田! キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン 第1弾は au PAY

市では、9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します。第1弾の9月は au PAY でキャンペーンを実施します。市内の対象店舗で決済した金額の最大20パーセントポイント還元を実施します。

### au PAYキャンペーンの概要

- ▶期間 9月1日(木)～30日(金)
- ▶還元率 決済金額の20パーセント
- ▶還元上限 決済1回当たり2,000円相当1ユーザー当たり期間中10,000円相当のau PAY残高
- ▶対象店舗 市内に所在する au PAY の加盟店 ※スーパーマーケット、ドラッグストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

▶対象店舗 市内に所在する au PAY の加盟店

※スーパーマーケット、ドラッグ

ストア、大手チェーン店、コンビニエンスストアも対象になりますが、対象外の店舗もありますので、使用前に必ずアプリ上で対象店舗の確認をしたり、店頭でキャンペーンポスターの有無の確認をしたりしてください。

▶その他 利用開始手順と支払い方法は、au PAY ホームページ「つかいかたガイド」をご覧ください。

▶本キャンペーンに関する問い合わせ キャンペーンコールセンター ☎0120-991-305

▶問い合わせ 商工観光課(内線383)



au PAYつかいかたガイド